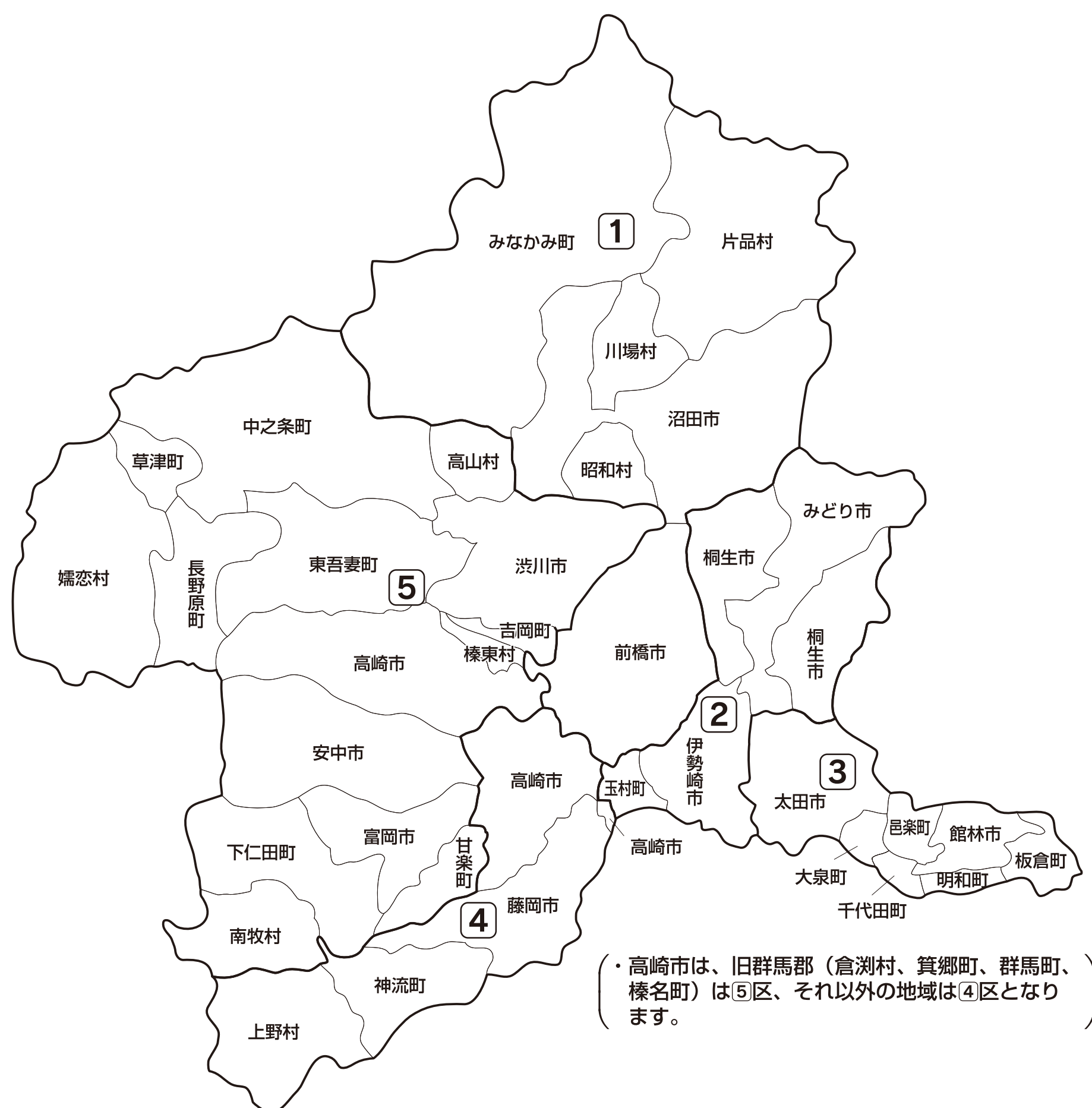


2月8日(日)

衆議院議員総選挙 投票日

(最高裁判所裁判官国民審査)

～有権者の皆さまへ～



◎投票用紙をよく確かめて投票してください。

- ・ 衆議院議員総選挙（小選挙区）… 候補者の氏名を記載（あさぎ色の投票用紙）
- ・ 衆議院議員総選挙（比例代表）… 政党名を記載（ピンク色の投票用紙）
- ・ 最高裁判所裁判官国民審査 … 罷免したい裁判官に×を記載（うぐいす色の投票用紙）
（罷免しない・辞めさせなくてよい裁判官には何も記載しない）

◎投票日当日、投票ができない方は、期日前投票又は不在者投票をしましょう。

※ 今回、1月28日から31日までの間、国民審査については期日前投票等ができませんので、ご注意ください。

群馬県選挙管理委員会